

2011年8月25日

三郷市長 木津 雅晟 様
福祉部長 相澤 和也 様
すこやか課長 金子 喜久枝 様

保育所の安全に関する要望書

放射能から子ども達を守ろう みさと (SCR Misato)

日頃より、園児の安全で健やかな成長のためにご配慮いただき、感謝申し上げます。

東日本大震災および福島第一原発事故により、大量の放射性物質が放出され、三郷市にも蓄積していることが徐々にわかってきました。

6月19日には、私達「放射能から子ども達を守ろう みさと」が神戸大学大学院 山内知也教授の協力により市内の汚染調査を行い、幸房小学校の正門付近の土から13812Bq/kgの汚染を確認しました。

県が7月7日より行った116か所の測定によると、三郷市は県内で最も高い値を記録しています。

また、8月8日には、「放射能防御プロジェクト」により、首都圏150ヶ所の放射能土壌調査の結果、三郷市早稲田の植え込みの土から14140Bq/kgのセシウムが検出されたとの発表がありました。この場所は、丹後小学校の敷地のすぐそばであり、同小学校に通う保護者はもちろんのこと、市内の保育所の保護者もたいへん不安を感じています。特に園児は、砂遊び・土いじりを日常的に行うため、土壌汚染の影響はたいへん心配です。

保護者が、子ども達の被ばくを心配することなく、安心して保育所へ通わせられるよう、園内での安全確保として以下の対策をお願いします。

1. 給食の安全性の確保と情報提供

- ・汚染されていない地域の食材を使用してほしい。
- ・食材の放射性物質の量を測定・発表してほしい。
- ・食材の産地を公開してほしい。(詳細は別紙1を参照)

2. 保育所の敷地内のきめ細かい線量計測・土壌調査・除染

- ・園庭の中央だけでなく、雨水の溜まりやすい場所、建物の周辺、側溝の周辺、砂場、草むら、芝生、遊具の周辺等、まんべんなく測定を行い、線量が高い場所は土・雑草等を除去し、線量を下げる措置を取ってほしい。子ども達の周りに放射性物質があるかどうかを調べ、あればそれを取り除く、という当たり前の手順を行ってほしい。

→ 早急な対応が困難であれば、実施できるまでの当面の措置として、保護者の自主的な計測を認めてほしい。それを元に、子ども達の被ばくを減らすための対策を、保育所と保護者が話し合っ
て決めることを認めてほしい。

- ・園庭の土壌調査を行い、地面の汚染状況をきちんと調べてほしい。

その際、ヨウ素とセシウムだけでなく、プルトニウムやストロンチウムなど想定されるすべての核種を調べること。

3. 砂場の使用中止

- ・安全性が確認されるまで砂場の使用は中止してほしい。
- ・この時期、毎年足し砂が行われているそうだが、今年は、足し砂を行う場合は砂場の砂を全て撤去してから新たに入れてほしい。砂場の砂には放射性物質が吸着しやすく、そのまま新たな砂を加えても、汚染された砂を取り除かなければ放射性物質の量そのものが減るわけではない。もし、古い砂を撤去してからの足し砂ができないのであれば、砂場の使用は中止してほしい。

4. 園児による草むしり・農業体験などの中止

- ・行事等での子ども達の草むしりや農業体験などの活動、草むら等への散歩・遠足は中止してほしい。(詳細は別紙2を参照)

4. 教職員の放射能教育

- ・保育所の責任者や保育士の方々に放射能の知識を習得させてほしい。
その際、「これくらいの放射線は安全です」という学者ではなく、放射線と健康についての正しい知識をもった専門家・医師を講師に招き、教育関係者対象の研修会を開いてほしい。

以上。

放射能から子ども達を守ろう みさと (SCR Misato)

代表 名取 知衣子

048-957-5688 / 090-9132-6111

scr-misato@chiekovsky.com

<http://www.infopara.com/>

給食の産地公開について

- ・学校給食の産地公開について、三郷市に7月5日に要請し、8月4日に「**野菜等の産地につきましては、産地を確認してから購入しております。現在公表の予定はありません。**」という回答があり、応じてもらえる見通しはない。
- ・以前、三郷市給食センターに問い合わせたところ、食材公開の準備はできており、いつでも可能だが、市の上部組織の指示がないとできないとの回答であった。
- ・文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課によると、学校給食の食材については保護者等からの問合せに積極的に応じるよう通知を出しているとのことであった。
- ・7月19日付で文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から各都道府県、指定都市教育委員会学校給食主管課等に発せられた事務連絡「学校給食の食材の安全確保について」には、「学校給食の食材の安全確保に関し、特段の配慮をお願いいたします。なお、その際、保護者等の問い合わせに応じるなど、必要な情報提供に配慮されるようお願いいたします。」とある。
- ・埼玉県内では、草加市、上尾市のように学校給食の食材を既にホームページ上で公開しているところがあり、不公平が生じている。
- ・上記通知に基づき、三郷市に対し、7月分及び9月以降の学校給食の食材を公開し、ホームページ等で閲覧できるようにするよう改めて要請したい。埼玉県は、地域により不公平が生じないように、三郷市に対し、上記対応をとるよう指導して欲しい。

学校給食の食材の安全確保について

標記の件について、各都道府県教育委員会などの関係機関に発出しましたので、お知らせします。

事務連絡
平成 23 年 7 月 20 日

各都道府県教育委員会学校給食主管課
各指定都市教育委員会学校給食主管課
各都道府県私立学校主管課 殿
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

現在、放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある家畜由来の肉に関し、流通状況等の調査が行われており、一部で暫定規制値を超過する放射性セシウムが検出されています。

また、7月19日、原子力災害対策本部より、福島県の肉用牛について、移動及び出荷の制限に関する指示が出されたところです。

つきましては、給食実施者及び学校におかれましては、学校給食の食材の選定に際し、学校給食会や食材業者等との連携を密にしながら、上記調査の結果や出荷制限等の情報に留意するなど、学校給食の食材の安全確保に関し、特段の配慮をお願いいたします。なお、その際、保護者等の問い合わせに応じるなど、**必要な情報提供に配慮されるようお願いいたします。**

各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれましては、域内の市町村教育委員会並びに所管の学校及び学校給食施設に対し、各都道府県私立学校主管課及び構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれましては、所管の学校法人等に対し、国立大学法人におかれましては、管下の学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

別紙 2

草むしり・清掃活動について

① 三郷市のホームページより（7月27日付で以下の文が掲載されています。）

せん定枝・刈り草の搬出抑制のお願い

このたび東埼玉資源環境組合から放射性物質の測定結果が示され、7月25日（月）から堆肥化施設へのせん定枝・刈り草の受入を中止しています。

また、ごみ焼却施設である同組合第一工場への影響を未然に防ぐため、ごみ集積所へのせん定枝・刈り草の搬出を極力控えていただきますようお願いいたします。

問い合わせ：クリーンライフ課 内線 2243

② NHKオンラインニュースより

河川敷の雑草からセシウム

埼玉県越谷市にあるごみ処理施設で、周辺の河川敷で刈り取った雑草から国の目安のおよそ40倍にあたる放射性セシウムが検出され、施設は急きょこれらの雑草を保管して対応を検討しています。

越谷市など埼玉県東部の5市1町のごみ処理などにあたっている東埼玉資源環境組合は、東京電力福島第一原子力発電所の事故のあと、周辺の河川敷で刈り取られ、ごみ処理施設に持ち込まれた雑草に放射性物質が含まれているかどうかを調べました。

その結果、三郷市の江戸川の河川敷の雑草から、国の目安のおよそ40倍にあたる1キログラムあたり8240ベクレルの放射性セシウムが検出されたということです。組合は雑草などを堆肥にして市民などに販売していますが、放射性セシウムを含んだ雑草は堆肥にはせずに施設に保管し、関係する自治体で対応を協議することになっています。

また、今後、販売予定の堆肥に使う雑草については放射性物質の測定を行うとともに、当面、河川敷などから刈り取った雑草の受け入れを停止することになっています。組合によりますとこれまでに販売した堆肥はいずれも原発事故の前に集めた雑草を原料にしているため問題はないとしています。

07月20日 11時57分

③ 私達の要望とそれに対する三郷市の回答

要望) 清掃活動や奉仕活動などの一環で子ども達に草むしりなどをさせることは、極力控えること。

回答) 文部科学省が6月24日発表した「放射能を正しく理解するために」では、線量低減に向けた政府の当面の対応を示しています。この様な国の考え方を参考に通常の学校生活の範囲で実施いたします。（担当：指導課）

堆肥化施設に搬入不可能なほどの放射性物質を含むと思われる雑草を、子ども達に触れさせないように注意してほしい。